

駅横マルシェ出店者募集要項

1. 目的

地元住民、観光客、出店者が楽しみながら交流することができ、地域活性化および出店者の新規顧客の開拓・販売経路の拡大につなげることができる場の創出を図ります。

2. 出店者のメリット

- ・商品の魅力を直接消費者に伝え、消費者の感想を聞くことができます。
- ・多くの方の目に止まり、出店者および商品の認知拡大につなげることができます。
- ・販売経路の拡大および新規顧客の獲得につなげることができます。

3. 出店場所

大洗町観光情報交流センター うみまちテラス前（茨城県東茨城郡大洗町桜道301）

4. 出店スペース

1区画 2.5 m × 2.5 m以内

※原則、1区画に1事業所といたします。

5. 出店費用

1,500円/1回

※出店料は変更になる可能性もございます。

6. 出店日時

毎月第1日曜日（1月を除く） 午前10時から午後0時

※雨天時または新型コロナウイルス感染症等による制限等が発出されている場合、中止とさせていただきます。

7. 受付時期

随時受付をしております。

※申込状況により、出店についてはご希望に添えない場合がございます。

8. 申込方法

（別紙）大洗町観光情報交流センター 駅横マルシェ出店申請書（様式1）に必要事項を明記の上、食品衛生関係法令等に規定する営業許可の写しを添付し、持参、郵送、メールにてお申し込みください。

※提出していただいた申請書を基に、書類選考をさせていただきます。

9. 販売商品

当イベントで販売する商品は、以下のいずれかに該当するものとする。

- (1) 地場の農水産物（野菜・果物等）
- (2) 飲食および加工品（ジャム、焼き菓子等）
- (3) その他当協議会が認めたもの

10. 応募条件

以下の項目を全て満たすことを条件といたします。

- (1) 商品販売元の事業者は、大洗町内および隣接市町村に事業所を有するものとする。
- (2) 販売商品については、現場調理を伴わないものに限る。
- (3) 商品管理等については、出店者の責任において取扱いできるものに限る。
- (4) 食品の販売を希望する場合は、食品衛生関係法令等に規定する営業許可を受けている事業者に限る。
(必要に応じて、当協議会が管轄の保健所へ一括で申請を行います)
- (5) 食品に関しては、容器包装などにより衛生的な措置がとられているものとする。
- (6) 出店に必要なテント・テーブル等の物品は、原則として出店者が用意するものとする。（テントに関しては、当協議会所有物の貸出も可能。）
- (7) 積極的なイベントの告知およびイベント終了後の実績報告に協力すること。
- (8) 各種、関係法令等に違反していないこと。

11. その他

- ・商品の盗難や破損、または自然災害等による被害については、当協議会は一切の責任を負いませんのでご了承ください。
- ・商品に関する全ての責任は出店者にあるものといたします。
- ・出店希望者多数の場合は、当協議会が出店ジャンルのバランス等を考慮し、選定いたします。選定の結果、出店をお断りする可能性がありますのでご了承ください。
- ・この要項に定めない事項に関しては、当協議会と協議を行い判断するものといたします。

12. 問い合わせ

大洗観光おもてなし推進協議会

〒311-1307

茨城県東茨城郡大洗町桜道301

電話 029-352-2715

アドレス info@oarai-umimachi.com